

中小企業ぎふ

2014

6・7

Vol.631

2014年7月25日発行

～ 立ちあがろう中小企業、日本のために ～



クローズアップ企業

2～3

岐阜県眼鏡
商業協同組合
組合員

「メガネのミノベ」

- 会員組合紹介 4～5
- 中央会の活動 6～8
- 組合等の活動 9
- 6月の景況レポート 10～11
- 職員レポート 12
- インフォメーション 13～14
- 暑中見舞広告 15～18



“組合のニーズに応えるパートナー・中央会”

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市数田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館9階
TEL 058 - 277-1100(代) FAX 058-273-3930
URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

クローズアップ企業

メガネのミノベ

【岐阜県眼鏡商業協同組合・組合員】



《企業概要》 岐阜県養老郡養老町高田141
メガネのミノベ 山田 靖 / 山田恒和

“ひとみ見続けて50年”がキャッチコピーの「岐阜県眼鏡商業協同組合」は、昭和37年に県内で眼鏡店を営む事業者により組織化されました。「県民の目の健康に役立つメガネ販売」を唯一最大の目的として、共同購買事業や技術者育成を中心に組合運営を行っています。

県知事承認のもとに県中央会が認定する「岐阜眼鏡士」は、「中小企業技能認定」制度の第一号の取り組みとして注目されており、眼鏡士の在籍が「岐阜県眼科医会指定店」の必須条件となっています。また、青年部やレディースクラブも設置し、後継者の育成や女性経営者（従業員）の資質向上にも努めています。

そこで、同組合の組合員で時計や宝飾も手掛ける「メガネのミノベ」を訪問し、山田靖・恒和親子にお話をうかがってきました。お父様の靖氏は、機械時計組立・調整工に関する卓越した技能が認められ「現代の名工」として表彰されております。

◎貴店のこれまでの沿革について ご紹介ください。

☞ 山田靖氏

養老町で大正13年に父親が時計店を創業しました。その後、創業地から店舗を移転し、私は昭和34年から時計修理一筋にお店を営んできました。34年前に現在の店舗を建て、今は長男の恒和に経営を任せ、私は店頭で時計修理をしながら毎日頑張っています。



「現代の名工」山田靖氏

私は、縁あってROLEXに1年9ヶ月在籍し、時計に関するあらゆる勉強をしてきました。そして、昭和32年に世界で一番難しいと言われる「C.M.W(※)」を取得しました。C.M.W.の発祥の地はアメリカで、時計職人最高峰の時計技術試験です。延べ5日間にも及ぶ試験に合格した者だけが名誉ある称号を名乗る事ができ、時計職人なら誰もが羨望の眼差しを向ける資格だと言われていきます。

当店では、昭和47年に時計に加えて眼鏡や貴金属類の取り扱いを始めました。今思えば、時計だけで商売を続けるのは難しかったかもしれないので正しい選択だったと感じています。

※C.M.W.とは公認高級時計師(Certified Master Watchmaker)の略

◎貴店の特徴や方針を 教えてください。

☞ 山田靖氏/恒和氏

当店は県眼鏡組合のほか、県時計宝飾眼鏡商業組合にも加入しています。店の特徴は、眼鏡や時計などに関する専門知識を有したプロショップだという点です。眼鏡については、岐阜眼鏡士をはじめ、SSS級認定眼鏡士の資格を有しています。また、時計に関しては、CMW、時計修理技能士1級のほか、テクノエイド協会が認定する補聴器技能者も有しています。

昔は海外有名ブランドの時計も扱えましたが、現在は百貨店や限られた店舗でしか販売できません。例えばROLEXの正規販売店は県内に2店舗しかなく、どうしても販売したい場合は並行輸入に頼るしかありません。また、ブランド時計の修理についてもメーカー毎に対応は違いますが、基本的には市中の時計店では修理できないような仕組みへと変わってしまいました。

当店のような街の小売店では、自店で販売した商品の修理より、他店で購入された商品に関する依頼の方が倍以上あります。しかし、私の生涯の仕事『時計の修理』は、販売したお店がどこかは関係ありません。どんな時計も区別することなく、作り手の顔を思い浮かべながら真心を持って取り扱っています。



修理を重ね動き続ける100年前の時計

その他、県の事業で子育て家庭を地域全体で応援する「ぎふっこカード」にも協力し、地域密着を目指した経営を心掛けています。

◎組合に期待することは何ですか？

☞ 山田恒和氏

眼鏡組合では、県知事の承認を得て、県中央会が定めた中小企業技能認定実施要綱によって認定する「岐阜眼鏡士」の教育を行っています。認定された眼鏡士は3年毎の更新により最新情報や技術を習得し、常にスキルアップを図ります。眼鏡士が在籍する店舗には「岐阜県眼科医会指定店」の看板を掲示して、県眼科医会と協力関係を保ちながら県民の視力に関するサポートを行っています。また、組合では創立50周年を迎えたのを機に「廃棄物の適正処理の徹底」に取り組んでいます。当店でもレンズの削りカスは遠心分離器を使って処理しています。

中小規模の小売店が商売を続けていくには大手と違ったサービスや付加価値を付けていく必要があり、組合活動は小売店の価値を高めてくれます。地域に根ざし、お客様に信頼されるにはコンプライアンス、特に環境保全へのアプローチは必須だと思います。こうした点も含めて、組合事業に各店舗が協力し、一丸となって強固な組合づくりをすることで業界がより活性化すると思います。

◎経営をしていく上で大切にしていることを教えてください。

☞ 山田靖氏／恒和氏

私のモットーは、修理を依頼された商品は「元通りに直すこと」です。私は商人ではなく技術屋として50年以上働いてきました。日本は欧米諸国と違って専門知識や技術がお金になり難いと思います。米国は資格を持つ者でなければ時計の販売が出来ません。日本も時計に限らず、商品に関する一定の知識を持った有資格者だけが商売を行える社会にしても良いと思います。特に眼鏡は医療と直結している分野であり、取り扱いを間違えると人体への影響が危惧されます。誰でも販売できるのではなく、専門知識のある者が店頭で接客してお客様に合った対処をしていくべきではないでしょうか。

当店では「伝えるべきことは最初にお客様に伝える」を実践してきました。修理で言えば、部品代と修理に対する労働力を請求することになります。しかし、修理品にそれだけの価値が無いと手間と労力をかけても納得されない場合もあるため、最初に確認をしています。唯一無二の品であればお客様は修理代は二の次と考えますが、そうでない場合は修理よりも新品購入という選択をされることも少なくありません。また、視力が低下して眼鏡が必要になったお客様、使用する眼鏡が合わなくなって来店するお客様、いずれのケースも安易に眼鏡を販売するのではなく、「岐阜眼鏡士」としての知識を活かし、視力検査等によって専門医による診断が必要だと判断すれば、眼科医で診察を受けるようお話をしています。

◎最後に貴店の今後の展望、抱負をお聞かせください。

☞ 山田靖氏／恒和氏

私が持つ技術を次の世代に教えたいと思ってもその仕組みがありません。さらに言えば例え教えることが出来てもその技術を披露できる場面が減ってしまいました。時計にも眼鏡にも言えますが、昔は修理して長期間使用し続けましたが、今は壊れたら新調するにとどまらず、壊れていなくても新作が出れば購入するといった時代となり、私のような修理屋の出番が少なくなってしまいました。

経済の低迷が続き、消費者の懐事情は厳しい状況にある中で、東京・大阪であればまだ太刀打ちできますが、西濃地域もご多分に漏れず眼鏡チェーン店などが進出し、地方の限られた商圏での商売には限界があります。しかし、我々のような小売店でしか出来ないサービスもあると思っています。遠方からの依頼や修理する最後の駆け込み寺としてお客様が求める限りは、頑張って続けていきたいと思っています。



店内に掲示する指定店の看板

【組合概要】

岐阜県眼鏡商業協同組合

理事長 木方伸一郎 (株賞月堂・代表取締役社長)

〒500-0834 岐阜市本町3丁目14番地6

URL: <http://www.chuokai-gifu.or.jp/megane/>

組合員数：50社

主な事業：共同購買事業、共同宣伝事業、人材育成事業



組合紹介

こんな活動をしています！

本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を行っていますので、皆様の仲間を紹介します。



岐阜県広告美術業協同組合

- 理事長 小林 良之
- 組合員数 67人
- 設立年月 昭和34年4月
- 住所 岐阜市木ノ下町5丁目21番地の1
- TEL 058-245-4472
- URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp/kanban/>

◆組合の歴史・活動



業界の沿革や現状を語る小林理事長

当組合は、昭和34年に「岐阜県看板業協同組合」として設立しました。県内で広告・看板・ネオンサイン・イベントの企画設営等を営む事業者で組織しています。昭和37年に現在の名称に改称し、共同仕入や共同請負といった経済事業を中心に活動しています。当組合では、設立から55年という年月の重みをひしひしと感じながら、昭和から平成へと遷り変わった時代の変遷と共に先人の築かれた軌跡を守り抜くことこそが我々の勤めと思ひ日々精進しています。

業界にとって大きな転換期となったのが平成16年12月に行われた「屋外広告物法」の全面改正です。屋外広告業は従来の届出制度から条例に基づく登録制度へと変わり、営業所ごとに業務主任者の必置が義務づけられました。また、各県で実施される屋外広告物講習会の修了証を広告物設置申請に提示することが義務化されるなど、屋外広告物に関する規制が厳しくなりました。こうした時代の中で、小規模事業者が多い当業界では社会的使命である景観問題にも向き合っていかなければならず、組合組織の必要性・重要性が益々高まっていると感じています。

当組合では、人材育成に力を入れています。屋外広告物法に基づき「登録試験機関」となった(一社)日本屋外広告業団体連合会が認定する「屋外広告士」は、業務主任者に該当する資格となったため、組合でも屋外広告士を増やす活動を行っています。また、技能検定の一つ「広告美術仕上げ技能士」の資格取得についても積極的に取り組んでいます。さらに、次代を担う青年部員の育成にも注力しており、青年部活動への支援をはじめ、青年部長には組合理事としての活動もお願いしています。

◆組合が目指す方向性とは

中小企業においては、燃料や原材料価格の上昇によるコスト負担増から、収益面など厳しい状況にあります。社会から景観ニーズが求められる中で、デザイン力、施工力、そして斬新なアイデアを提案できる営業力を兼ね備えていかなければ生き残れないと思っています。また、組合運営も難しい時代になりました。この閉塞感を打破するには、屋外広告物の可能性を広げるとともに、組合員の増強を図り、財政の健全化を図ることが不可欠であります。そのためにも組合事業を総点検し、組合員のための組合として役員が先頭に立ち、本来あるべき相互扶助の精神に立ち返って組合を運営していく必要があります。

当組合の今年度の重点取組活動は、①新規組合員の勧誘活動(加入条件の見直し・検討)、②共同仕入事業の拡大(賛助会員と相談・協力して利用率のアップ)、③組合員の意思疎通と組合活動への積極参加(各支部から出された組合員の要望や相談事項等を理事会で共有・検討)です。これらは長年の課題でもあるため、この活動を3本の矢として進めていきます。

小林理事長は、「業界では9月10日を『屋外広告の日』と定め、全国各地で自治体と協力して啓発活動などを実施している。組合の求心力が低下する中で、中央会からは知恵やアイデアを提供して欲しいと思っている。組合員から目に見えてわかるメリットを組合に求められる場合があるが、組合という組織や組合から提供する情報、保険・共済制度等を活用して各組合員が組合に加入しているメリットを感じてもらうことが必要ではないか。本組合では、組合員のために必要な共同事業や情報交換を行い、組合員の自主的な経済活動を促進し、地位の向上を図るよう努力している。常に足下をしっかり見据え、新しい発想のもと、中小企業の理念である旺盛なチャレンジ精神と想像力、柔軟性を発揮しながら組合運営を行っていきたいと思っている。」と抱負を話しました。



創立50周年記念祝典の様子

岐阜県土木建築解体事業協同組合

- 理事長 木村 順一
- 組合員数 24人
- 設立年月 昭和59年5月
- 住 所 岐阜市六条大溝四丁目12番19号
- T E L 058-274-3315
- U R L <http://www.chuokai-gifu.or.jp/gikaikyo/>

◆ 組合の歴史・活動



業界の沿革や現状を語る木村理事長

建設業界の改革進歩が目覚ましい昭和50年代、解体業界は旧態依然として元請依存からの脱却が出来ず、経営体質は極めて弱体化していました。加えて施工時に派生する防音・防塵対策、産業廃棄物の処理・処分といった環境対策、そして安全対策に

対する社会的要請が年々強くなり、はつり・解体工事業を営む事業者で昭和59年に任意グループを組織化したのが始まりで、今年設立30年を迎えます。

組合の主な事業は、組合員の取り扱う廃棄物(土石系)の共同処理をはじめ、廃棄物(土石系)の再生品の共同販売、資材(作業服・安全靴等)の共同購買、そしてはつり・解体工事の受注あっせんです。また、昭和61年には組合で一般建設業許可を取得し、共同受注体制の整備を行い、現在も推進しています。

当組合では、東濃と飛騨に支部を置き、4つの委員会を設置して組合運営を行っています。組合の課題の一つに組合員の減少がありますが、当組合においては昨年度新たに3社が加入しました。地道に行ってきた組合活動について理解して頂けた証だと思い、大変嬉しく思いました。しかし、まだ県内には多くの同業者がいます。組合事業の活性化等を通じて組合の魅力アップに努め、新たな仲間を増やしながら業界の発展、さらには建設業界の発展の一翼を担っていく事が組合の使命だと思っています。

さて、解体工事と一口に言いますが、組合員は大型ビルの解体工事から、鉄骨・木造物の解体、橋梁から岩盤等まで、様々な場所で幅広く活動をしています。取り壊す対象物によってその工法も様々です。こうした中で、我々は解体作業においては安全性の確保と周辺住民等への配慮を最優先項目として位置づけています。社会通念上、新しく建物を建設する様子は脚光を浴びがちですが、一方で解体工事というのは役目を終えた建造物を取り壊す作業のため、どうしても軽視されてしまいます。壊すにもテクニックや高い技

術力が必要なのですが、まだまだ理解度が低い状況にあるので、業界を正しく理解していただくことにも今後は注力していかなければなりません。

◆ 組合が目指す方向性とは

当業界にとって嬉しいニュースがあります。今年の通常国会で、建設業法の許可に係る業種区分の見直しが行われ、許可業種に「解体工事業」が追加されました。業界としては長きに亘り陳情を続けてきた事項であり、43年ぶりに許可業種が見直されたこととなります。同法は6月4日に公布されましたが、施行は「公布日から2年を超えない範囲内において政令で定める日」となっており、詳細はこれからという部分も多いですが、当業界が「とび・土工工事業」から独立したことは大きな一歩だと思っています。しかし、これからの正念場であることも事実です。業種追加されたということは、業界に向けられる世間の目も今まで以上に厳しくなります。我々も反省しなければいけませんが、まだまだ解体時の事故や住民とのトラブル等が発生することがあります。こうしたことから組合では類似業種の業界と共同で研修会を開催しています。社会の期待に応えられるよう今後も解体技術の向上やCSRに取り組んでいく必要があると思っています。

最後に木村理事長は「戦後から高度成長時代に建設された建物の老朽化も進む中で、少子高齢化に伴う空き家対策など、今後はリフォーム市場とともに解体工事の需要は伸びていくと思われる。また、都市の再開発事業は各地で行われており、安全かつ周辺住民に配慮した解体作業が求められる中で、解体専門業者の活躍の場は増えていく。こうしたことから組合は組合員のサポートをしていかなければならない。共同経済事業の充実はもちろん、行政との災害協定など有事に対する対応や研修会等の開催による法令順守の徹底などを呼び掛けていく。また、組合員に提供できるメリットの一つに最新情報の提供がある。業界に関する法律や制度の改正等に関する情報は、個々の企業では収集に限界があるが、関係機関から組合に情報が入れば、組合員は素早く情報を基に対策を立てることや情報の共有を図ることができる。組合員同士が切磋琢磨してお互いを高め合うような関係を築いていただきたい。」と抱負を話しました。



安全等に配慮して解体する現場

中央会「第59回通常総会」を開催

中央会は、『第59回通常総会』を6月3日（火）の午後3時より岐阜都ホテルで開催した。

総会には、中部経済産業局の正木朗産業部長をはじめ多数の来賓と会員、合わせて約200人が出席した。

開会にあたり、辻正会長は「日本の中小企業は世界一だと言える。韓国や中国を訪問した際も日本の中小企業と良好な関係を維持したいといったお話を耳にするなど海外からの関心も高い。中小企業が切磋琢磨した製品をAP EC参加国に提供し、ビジネスチャンスをつかみながらさらに世界進出していけるとよいと思う。政府も中小企業の重要性を認識し、その一つとして『ものづくり補助金』を昨年度に引き続き今年度は予算を増額して実施してくれている。約400万社の中小企業が日々働き、日本が沈没しないように頑張っている。中小企業が立ちあがるのが日本の景気回復につながるのではないかとあいさつした。

次いで、来賓を代表して中部経済産業局の正木朗産業部長、岐阜県議会の洞口博議長、県の宗宮康浩商工労働部長から祝辞が述べられ、引き続き議案の審議を行った。

議事では、辻会長が議長を務め、平成25年度事業報告書及び収支決算書等の決算関係議案をはじめ、平成26年度事業計画案及び収支予算案などを審議し、いずれも原案どおり承認された。また、任期満了に伴う役員改選を行い、辻会長が再任された。新役員並びに顧問・相談役・参与は次頁のとおり。

今年度の中央会は、「『組合』ブランドの発進・強化・情報発信」、「『組合』ブランド向上のための組合支援」、「新たな連携組織の発掘」、「後継者並びに女性経営者の人材育成」、「中央会事業活動の情報発信」の5つを重点活動として掲げ、『組合』組織のメリットを今一度再確認し、中小企業の向上を図るために各種事業を展開していく。

辻会長は、就任あいさつの中で「県内企業はほぼ中小企業である。中小企業を支援する国の施策としてものづくり補助金を実施されているが、昨年度以上に採択されるよう頑張っていきたい」と抱負を述べた。また、総会後には懇親会を開催し、会員ら約100名が参加して相互の親睦を図った。



通常総会で議案審議

～来賓あいさつの要旨～

【中部経済産業局 産業部長 正木 朗】

財務省の企業統計データによると、設備投資は4四半期連続プラス、経済成長率は6四半期連続プラスである。また、製造業における景況感は6年ぶりにプラス、非製造業においても21年10ヶ月ぶりにプラスとなった。こうした数値から日本経済、中部経済共に回復に向かっていると思われる。一方で中小企業においては、消費増税の反動や燃料高により、足元が厳しい状況であると認識している。

平成26年度の経産省では、ものづくり補助金により中小企業による研究開発や事業化を支援していくほか、黒字企業の倍増、開業率10%以上、1万社の新規海外展開支援の3つの目標を達成するために全力で取り組んでいく。

中央会には、組合員相互の連携を高め、会員組合とその傘下の中小企業の振興を図るための積極的な事業展開を期待している。

【岐阜県議会 議長 洞口 博】

日銀の発表によると、比較的規模の大きな企業の景況感は改善傾向が示されているが、消費税増税後の消費の落ち込みや円安に伴う原材料価格の上昇などの懸念が依然としてあることから、今後の景気動向に対しては慎重な見方が続いている。

このような状況にある時こそ、中小企業が一致団結して互いに協力し合い、強い経営体制を構築していくことが重要であり、これに係る中央会への期待、中央会が果たすべき役割は大きなものであると認識している。県内産業の持続的な成長と県民生活の向上は最も重要であり、議会としても鋭意努力していく。

【岐阜県 商工労働部長 宗宮康浩】

昨年度、県内産業界を代表する方々にご協力いただき「岐阜県成長・雇用戦略」を策定した。その中で、航空宇宙・医療福祉機器・医薬品・食料品・次世代エネルギーの5つを本県の成長分野と位置づけ、企業誘致や規模拡大を重点的に行っていく。また、観光を基幹産業と位置づけて、観光消費額の拡大を図っていく。

今年度の中小企業向けの事業としては、中小製造業に対する新たな低利の設備貸与制度の創設や成長分野の企業を対象とした制度融資メニューの創設、昨年度から行っている新ビジネス展開応援プログラムによる中小企業支援、5月末にネットショップの総合支援センターを設置するなど様々な事業に取り組んでいる。また、本年9月にはJR岐阜駅にあるアクティブG内に県産品の販売情報発信拠点を開設する予定である。

～中央会の新役員並びに顧問・相談役・参与のご紹介～

役員改選では、会長（1人）、理事（57名）、監事（3人）を選出し、引き続き開催した理事会で、副会長（6人）、専務理事（1人）、常任理事（29人）を選任した。

また、顧問（2人）、相談役（5人）、参与（2人）についても承認された。

〈顧問、相談役、参与〉

（順不同・敬称略）

役名	氏名	所属団体
顧問	井上孝二	岐阜県中小企業団体中央会 前会長
顧問	岡本太右衛門	岐阜県中小企業団体中央会 前副会長
相談役	川島誠之	岐阜県繊維協会 会長
相談役	野口千寿雄	一般社団法人岐阜ファッション産業連合会 理事長
相談役	澤村温也	岐阜県紙業連合会 会長

役名	氏名	所属団体
相談役	今川喜章	岐阜県機械金属協会 会長
相談役	北野茂樹	岐阜県食品産業協議会 会長
参与	横田泰	株式会社商工組合中央金庫岐阜支店 支店長
参与	坂正光	岐阜県信用保証協会 理事長

〈新役員一覧〉

平成26年6月3日改選（五十音順・敬称略）

役名	氏名	所属団体
会長	辻正	岐阜流通センター協同組合連合会
副会長	関道朗	協同組合飛騨木工連合会
副会長	加藤智子	岐阜県中小企業団体中央会レディースクラブ
副会長	今井哲夫	岐阜県金属工業団地協同組合
副会長	小西輝幸	岐阜県砕石工業組合
副会長	河口一	岐阜県陶磁器工業協同組合連合会
副会長	佐藤守弘	岐阜婦人子供服工業組合
専務理事	洞田律男	本会専従
常任理事	浅野宏治郎	岐阜県毛織工業協同組合
常任理事	荒川晶一	岐阜県管設備工業協同組合
常任理事	市原敬夫	川崎岐阜協同組合
常任理事	大久保為芳	岐阜県異業種グループ交流推進協議会
常任理事	亀井高利	関金属工業協同組合
常任理事	荻谷敬三	岐阜土木協同組合
常任理事	木方伸一郎	岐阜県眼鏡商業協同組合
常任理事	黒田隆	岐阜県金型工業組合
常任理事	児玉栄一	岐阜県プラスチック工業組合
常任理事	後藤直剛	岐阜県木材協同組合連合会
常任理事	小森文夫	岐阜県菓子工業組合
常任理事	齊木克躬	土岐市陶磁器卸商業協同組合
常任理事	杉浦匡介	岐阜県電気工事業工業組合
常任理事	傍島茂夫	岐阜県可児工業団地協同組合
常任理事	高橋徹	岐阜県砂利協同組合
常任理事	田中彰	協同組合岐阜県刃物会館
常任理事	辻守重	丸重製紙企業組合
常任理事	中島善二	岐阜県酒造協同組合連合会
常任理事	丹羽龍	岐阜県鋳物工業協同組合
常任理事	箕政廣	岐阜県銘木協同組合
常任理事	林繁良	岐阜県中小企業青年中央会
常任理事	日比野豊	岐阜県商店街振興組合連合会
常任理事	平嶋千里	岐阜県既製服縫製工業組合

役名	氏名	所属団体
常任理事	古川洋治	岐阜市商店街振興組合連合会
常任理事	道山勝美	物流ネットワーク中部協同組合
常任理事	村井繁喜	飛騨高山旅館ホテル協同組合
常任理事	村上正雄	岐阜県板金工業組合
常任理事	村瀬恒治	大昭和コンクリート製造土木協同組合
常任理事	四ツ橋英兒	岐阜県印刷工業組合
理事	伊藤克紀	下石陶磁器工業協同組合
理事	岩瀬晃彦	岐阜県中古自動車販売商工組合
理事	遠藤英一	岐阜県医薬品小売商業組合
理事	大島康之	岐阜県高圧ガス協同組合
理事	楓陽光	肥田陶磁器工業協同組合
理事	加藤清明	岐阜県タイル商業協同組合連合会
理事	河合進	大垣市鉄工協同組合
理事	雁部繁夫	岐阜県生コンクリート工業組合
理事	倉林雅人	高山管設備工業協同組合
理事	小林良之	岐阜県広告美術業協同組合
理事	杉江拓郎	岐阜県柔道整復師協同組合
理事	滝多賀男	下呂温泉旅館協同組合
理事	竹内幸太郎	多治見美濃焼卸センター協同組合
理事	豊田邦彦	岐阜生花市場協同組合
理事	廣瀬昇	美濃織物工業協同組合
理事	堀克己	岐阜県火災共済協同組合
理事	堀部伸雄	岐阜県製麺協同組合
理事	水口齐	高山建設業協同組合
理事	三宅新太郎	協同組合土岐美濃焼卸センター
理事	山内義孝	サムソンプューティチェーン協同組合
理事	山岡利安	岐阜市旅館ホテル協同組合
監事	今井桂一	岐阜県製本紙工工業組合
監事	高橋勤	西濃電気工事協同組合
監事	野原和義	岐阜県電器商業組合

「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」 採択結果を発表 本県から155件が採択

国の平成25年度補正予算で措置された「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の1次公募の二次締切り分(5月14日締切)の採択結果が6月27日に発表された。全国から多数の応募があり、地域採択審査委員会及び全国採択審査委員会において厳正な審査が行われた結果、6,697件の補助金の採択事業者が決定し、本県からは155件が採択された。

また、同事業の2次公募が7月1日より行われている。公募期間は8月11日まで。詳しくは本誌13頁をご覧ください。

「就職マッチングフェア」を岐阜市で開催

中央会は、来年3月に大学等卒業予定の学生並びに卒業後3年以内の求職者を対象とした合同企業説明会「就職マッチングフェア」を6月25日(水)の13時から17時まで岐阜市文化センター1階の催し広場で開催した。

中央会では、全国中央会の補助事業「平成26年度 地域中小企業の人材確保・定着支援事業」に取り組んでおり、中小企業・小規模事業者と新卒者等のマッチングから人材育成・定着までの支援を一体的に実施することで、将来を担う若手人材を恒常的かつ円滑に確保させ、地域において自律的に回る仕組みを構築するため、合同企業説明会をはじめ各種研修会などを開催している。

今回が第1回目となる同フェアには、県内に事業所を構える中小企業等88社が参加。県内外から多数の学生らが来場し、各ブースでは企業担当者が会社概要や業務内容等を説明するなど、会場は熱気に包まれていた。



企業担当者が学生に説明

青年中央会が第40回通常総会を開催

青年中央会は、5月16日にホテルパークにおいて「第40回通常総会」を開催した。

総会では、平成25年度事業報告や収支決算をはじめ、平成26年度事業計画及び収支予算などを審議し、いずれも原案どおり可決・承認された。また、任期満了に伴う役員改選も行い、岐阜県舞台設備管理事業(協)青年部の林 繁良氏が再選された。

林会長はあいさつの中で、「青年中央会は今年で創立40周年を迎え、記念式典の開催などを計画している。これを機に、青年中央会の創立の原点に立ち返り、青年中央会の意義や役割を再認識するきっかけの年にしたい」と今年度の抱負を述べた。平成26年度は「No Fun No Seichu — おもしろくなければ青中じゃないっ!」をキャッチフレーズに40周年記念事業をはじめ各事業を行うこととしている。



総会での議案審議

中央会レディースクラブが第15回通常総会・セミナーを開催

中央会レディースクラブは、5月22日に岐阜都ホテルにおいて「第15回通常総会」を開催した。

総会では、平成25年度事業報告・収支決算、平成26年度事業計画・収支予算案等について審議し、原案のとおり可決、承認された。また、任期満了に伴う役員改選も行われ、加藤智子会長が再選され、山田祥永副会長が新たに選任された。

総会終了後には、中央会との共催により女性経営者等支援セミナーを開催し、株式会社タニサケの松岡浩取締役会長が講師を務め、『11年連続 日本一の知恵工場』をテーマに講演を行った。

松岡会長は、社員に積極的な職場改善提案を求めて活かし、徹底した改善で無駄をなくして作り上げた「知恵工場」経営のノウハウを、ユーモアを交えながら紹介したほか、「中小企業のお手本となる会社を目指したい」と語ったその経営理念は、企業経営者等の意識改革に働きかけるきっかけとなった。



総会であいさつする加藤会長

組合等四活動

創立120周年記念式典を開催

●多治見陶磁器卸商業協同組合(鈴木正夫理事長)

多治見陶磁器卸商業協同組合は、5月24日に多治見市の市産業文化センターで「創立120周年記念式典」を開催し、来賓や組合員など182名が出席した。

同組合は、日清戦争が開戦した明治27年に多治見市の陶磁器卸売業が集まり創立し、美濃焼の国内外への販路を築くなど、長年に亘り業界をけん引してきた。現在は139社の組合員で活動し、「たじみ陶器まつり」などを行っている。

式典の冒頭、鈴木理事長は「先人が成し遂げた努力とその偉業に感謝したい。未来へ引き継ぐ責任を感じながら、この節目の年を出発点として美濃焼を盛り上げていきたい」とあいさつした。式典では、これまでの組合活動の歴史を紹介する映像が流れ、先人の活躍を映像で紹介した。また、組合設立や美濃焼の発展への功績を残された同組合名誉理事長の坂崎重雄氏をはじめ5人に感謝状を贈り、その功績を称えた。



鈴木理事長より感謝状を贈呈

創立60周年記念式典・祝賀会を開催

●飛騨印刷協同組合(住 宏夫理事長)

飛騨印刷協同組合は、5月17日に高山グリーンホテルで組合創立60周年記念式典及び祝賀会を開催し、来賓や組合員ら約50人がその歴史を振り返った。

開式にあたり住理事長があいさつし、「厳しい経営環境に伴い組合員が減少する中で、各社に新たな動きも出てきていることは誇らしいこと。インターネットやタブレット端末の普及などで業界は変化を求められているが、60年の経験を活かして対応できるよう努力していきたい」と今後の決意を述べた。

式典では、来賓祝辞に続いて、飛騨の印刷業の流れや歴史など60年の歩みを紹介したDVDを放映したほか、印刷業界らしく事業年譜などを掲載した記念誌を作成し、出席者に配布した。

また、式典後には祝賀会も行われ、関係者らが60年の節目を祝い一層の発展を誓った。



式典で挨拶する住理事長

新人従業員を対象に鵜飼研修を開催

●岐阜長良川温泉旅館組合(伊藤善男理事長)

岐阜長良川温泉旅館協同組合は、組合員7施設に新しく入った従業員を対象に、鵜飼研修を開催した。会場となった鵜飼観覧船待合所には新人従業員52人が集まり、熱心に説明を聞く様子が見られた。

研修会では、岐阜観光コンベンション協会の担当者が岐阜市の観光について、また長良川うかいミュージアムの担当者が同施設の特徴について説明したほか、観覧船に乗船して鵜飼も見学した。

研修会を企画した組合では「組合員施設の従業員教育は組合としても積極的に行っていく必要がある。施設に宿泊していただいたお客様をはじめ、岐阜市を訪れた観光客に岐阜市や鵜飼の魅力を伝えてもらえれば」と感想を話していた。



ぎふ長良川の鵜飼

◆組合トピックス◆



組合ホームページ

地元産未利用木材の有効活用などに取り組む「いび森林資源活用センター(協)」は、地元の間伐材を使って木質チップや木質ペレットの生産を行っています。燃料用の木質ペレットを基に改良し、新たな商品「NECO SUNA」を開発しました。

同商品は、一般のお客様からの提案がきっかけとなり、アリス開運堂(大垣市)と連携して開発したもので、現在は同社が運営する自走型保護猫カフェ「NECO PUBLIC」で取り扱っています。開発にあたっては、動物病院や愛猫家に使用してもらいアドバイスを商品改良に活かすなど、消費者目線の商品づくりに励みました。

また、全国のクワガタブリーダーと連携して、クワガタ成虫専用飼育マット「クワガタのおふとん」も開発。道の駅やインターネットで販売しているほか、岐阜市内の肉屋さんと連携して、県産ヒノキの木質チップで燻製したハムも開発しました。

同組合では、既存の木材利用方法にとらわれることなく、森林資源の活用に取り組んでいます。

組合概要や商品の詳細は、組合ホームページ(<http://www.ibi-forest.org/>)をご覧ください。



景況レポート

平成26年
6月末調査
(前年同月比)

中小企業団体情報連絡員70名
(うち70名分の集計)の情報連
絡票から

〔I〕6月の特色

- ◆景況感DI値マイナス11
～前月比2ポイントの改善～
- ◆消費税増税後の影響 非製造業においてより顕著
- ◆原油、ガソリン価格の高騰、電気料金の値上げによる収益悪化を懸念

〔II〕6月の概況

当月の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、好転11、悪化22で、DI値はマイナス11となり、前月のDI値マイナス13に対し、2ポイントの改善となった。

さらに業種別の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、製造業のDI値はプラス3となり、前月比で9ポイントの改善。非製造業のDI値はマイナス27となり、前月比で6ポイントの悪化となった。

なお、回答のあった70業種のうち、前年同月比で景況感が「好転」と回答した業種は、銘木、石灰、砂利生産、碎石生産、刃物等金属製品(輸出)、輸送用機器、高山旅館、鉄構造物の8業種(前月比-3業種)。

また、「悪化」と回答した業種は16業種(前月比-4業種)となっている。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス6で前月比3ポイントの悪化、販売価格DI値はプラス7で前月比±0ポイントと横ばい、収益状況DI値はマイナス21で前月比±0ポイントと横ばい、資金繰りDI値はマイナス5で前月比8ポイントの改善となり、資金繰りの調査

項目のみ前月比で改善の結果となった。

コメントを見てみると、当月も、消費税増税の影響に関するコメントが見られた。

製造業からは、「消費税増税に伴う駆け込み需要の反動で、設備操業度の低下及び売上高が減少した。(メッキ)」のように、影響は「ある」とするコメントの一方で、「消費税増税による売上の反動減の影響は少ない。(米菓)」、「消費税増税やそれに伴う新設住宅着工の前倒し発注などの反動減が今月も懸念されたが、影響は少ないように思われた。(銘木)」など、影響は「少ない」或いは「小さくなっている」と伝えるコメントも見られ、その影響は、一部に緩和の方向にあるとされる。

非製造業では、「消費税増税後、売上は減少が続いている。(電設資材)」、「消費税増税に伴い、販売数、売上高共に、前年同月比で大きく落ち込んでいる。(家電機器販売)」、「消費税増税後における買い控えの状況が見られる。(中古自動車販売)」のように、消費税増税後の売上減や買い控えを伝えるコメントが大勢であり、増税による影響は、非製造業において未だ顕著にあると考える。

また、「電力料・運賃等の値上げにより経費が増加。(プラスチック)」、「原油の高騰により経費がふくらみ、利益が減少。(クリーニング)」、「ガソリン代の高騰が経費を圧迫し、運営に影響が出ている。(軽運送業)」など、製造業、非製造業の幅広い業種から、原油、ガソリン価格の高騰、電気料金の値上げといったコスト負担が増している状況を取り上げ、収益面の悪化を懸念するコメントが依然多く寄せられている。

<主な調査項目での動向>

売上高の動向は、前年同月比で増加22、減少28でDI値はマイナス6となり、前月のマイナス3に対し、3ポイントの悪化となった。

売上高が増加した業種は16業種(前月比-1業種)あり、メンズアパレル、銘木、家具、石灰、生コンクリート、砂利生産、碎石生産、鋳物、刃物等金属製品(輸出)、県金属工業団地、輸送用機器、機械・工具販売、青果販売、生花販売、高山旅館、鉄構造物である。

売上が減少した業種は20業種(前月比+1業種)となった。

販売価格の動向は、前年同月比で上昇24、低下17でDI値はプラス7となり、前月のプラス7に対し、±0ポイントで横ばいとなった。

販売価格が上昇した業種は17業種(前月比±0業種)あり、牛乳、食肉(国産)、銘木、家具、東濃ひのき、プラスチック、砂利生産、碎石生産、鋳物、刃物等金属製品(輸出)、青果販売、水産物商業、石油製品販売、生花販売、高山旅館、飲食業、鉄構造物である。

販売価格が低下した業種は12業種(前月比±0業

種)となった。

収益状況の動向は、前年同月比で好転11、悪化32でDI値はマイナス21となり、前月のマイナス21に対し、±0ポイントで横ばいとなった。

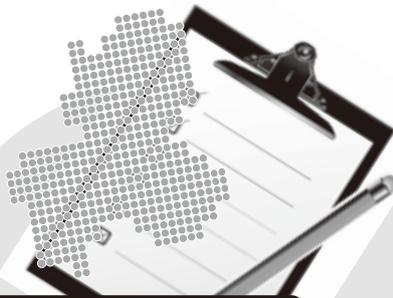
収益状況が好転した業種は8業種(前月比+1業種)あり、砂利生産、碎石生産、刃物等金属製品(輸出)、輸送用機器、青果販売、生花販売、高山旅館、鉄構造物である。

収益状況が悪化した業種は23業種(前月比+1業種)となった。

資金繰りの動向は、前年同月比で好転5、悪化10でDI値はマイナス5となり、前月のマイナス13に対し、8ポイントの改善となった。

資金繰りが好転した業種は4業種(前月比±0業種)あり、砂利生産、輸送用機器、生花販売、高山旅館である。

資金繰りが悪化した業種は7業種(前月比-6業種)となった。



県内中小企業

(6月末調査)

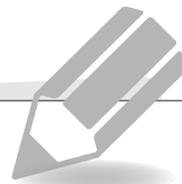
主要業種の景気動向

製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳		△	○	△	△	△	△
	食肉(国産)		△	○	△	△	△	△
	菓子		▲	△	▲	△	△	△
	米		△	△	△	△	△	△
	製麺		△	△	△	△	△	△
繊維・同製品	燃糸		△	△	△	△	△	△
	ニット工業		△	▲	▲	△	△	△
	毛織物		△	△	△	△	▲	△
	合成繊維織物		△	△	△	△	△	△
	メンズアパレル		○	△	△	△	△	△
	婦人・子供服		▲	▲	▲	▲	△	▲
	縫製(既製服)		▲	△	△	△	△	△
木材・木製品	製材		△	△	△	△	△	△
	銘木		○	○	△	△	△	○
	家具		○	○	△	△	△	△
紙紙加工品	機械すき和紙		△	△	△	△	△	△
	特殊紙		△	△	△	△	△	△
	紙加工品		△	△	△	△	△	△
印刷	印刷		△	▲	▲	▲	△	▲
化学ゴム	プラスチック		△	○	△	△	△	▲
窯業・土石	陶磁器(工業)		△	△	△	△	△	△
	タイル		▲	△	▲	△	△	▲
	窯業原料		▲	△	▲	△	△	△
	石灰		○	△	△	△	△	○
	生コンクリート		○	△	△	△	△	△
	砂利生産		○	○	○	○	△	○
鉄鋼・金属	砕石生産		○	○	○	△	△	○
	鋳物		○	○	▲	△	○	▲
	刃物等金属製品(輸出)		○	○	○	△	△	○
	刃物等金属製品(内需)		△	△	△	△	○	△
一般機械	メッキ		▲	△	▲	△	△	△
	県金属工業団地		○	△	△	△	○	△
	可児工業団地		▲	▲	△	△	○	△
輸送用機器	金型		△	△	△	△	△	△
	輸送用機器		○	△	○	○	○	○

非製造業		前年同月比						
区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
卸売業	電設資材卸		△	△	△	△	△	▲
	陶磁器産地卸		△	△	△	△	△	△
小売業	機械・工具販売		○	△	△	△	○	△
	青果販売		○	○	○	△	△	△
	水産物商業		△	○	△	△	△	△
	家電機器販売		▲	▲	▲	▲	△	▲
	メガネ販売		△	△	△	△	▲	▲
	中古自動車販売		▲	▲	▲	▲	▲	▲
	石油製品販売		△	○	▲	△	△	△
	共同店舗(飛騨)		▲	▲	▲	△	△	▲
商店街	生花販売		○	○	○	○	▲	△
	岐阜市商店街		△	△	△	△	△	△
	大垣市商店街		▲	▲	▲	△	△	△
サービス業	高山市商店街		△	△	△	△	△	△
	自動車車体整備		▲	△	▲	△	△	▲
	長良川畔旅館		△	△	△	△	△	△
	下呂温泉旅館		△	△	△	△	△	△
	高山旅館		○	○	○	○	△	○
	クリーニング		△	△	▲	▲	△	▲
	広告美術		▲	△	▲	△	▲	▲
	飲食業		△	○	△	△	△	△
	旅行業		△	▲	▲	△	△	△
	理容・美容業		▲	△	△	△	△	△
建設業	土木(岐阜地区)		▲	▲	▲	△	△	△
	土木(飛騨地区)		△	△	△	△	△	△
	建築設計		▲	▲	▲	▲	△	▲
	鉄構造物		○	○	○	△	△	○
	電気工事		△	△	△	△	△	△
	管設備工事		△	△	△	△	△	△
	建築板金		▲	▲	▲	▲	△	▲
	室内装飾		△	△	△	△	△	△
	木造建築		▲	△	▲	△	▲	△
	運輸業	貨物運送(県域)		△	△	△	△	△
軽運送			▲	△	▲	△	△	▲

凡 例

○: [増加]、[上昇]、[好転]
 △: [不変]
 ▲: [減少]、[下降]、[悪化]



今年度より新たにスタートした「職員レポート」。第2回は中央会事務局の“アキバ系男子” 兼山君に筆を執っていただきました。



「過去があって今がある」

総務課 主事 兼山 順平

まずは自己紹介を少々…。好きなことは漫画やライトノベルを読み、ネットにパソコンいじり。性格は今時の草食系。愛車は赤色のRX-8。中央会に入職して5年目を迎えたアラサーです。現職の前はIT系の会社に新卒で就職しました。しかし、ちょうどこの前年(大学4年生時)はリーマン・ショックが起きた年(2008年9月)でした。そのような中で就職できたことは幸か不幸か…。

入社式の前々月(2月)、企業の採用担当者から会社に出社するよう連絡が入りました。いったい何だろうと思いました。というのも、すでに内定式は10月に終えていたのですから。出社し会議室に案内されると内定者全員が集合し、何が始まるのだろうと全員がソワソワしていました。時間になると採用担当者が入室して説明を始めました。その内容は内定辞退者を募るといこと、そして入社しても半年間は自宅待機を命ずるというものでした。ただし、この自宅待機の間は、給料の半分は支払われ、アルバイトもして良いという内容でした。既にこの時、私の心は決まっていました。説明が終わり関係書類を渡され会社から帰る途中に、まずは父に電話で結果だけ伝えました。そして、この時はまだアルバイトを続けていたので、店長にもう半年だけ続けさせて欲しいとお願いをしてきました。そうです、私は半年間の自宅待機を選びました。

4月1日の入社式には私を含め内定者の半数近くしか出席していませんでした。残りは内定を辞退したようです。その後始まった自宅待機の期間はアルバイトをしながら毎日を持て余しながら過ごしていました。そんな時、忘れもしない7月最終週の月曜日でした。会社から連絡が入り「8月から研修のため、正式に会社に出勤して欲しい」と。まさかこんな時に連絡が入るとは思いもよりませんでした。翌日アルバイト先の店長に直接このことを伝え、アルバイトを終えました。このような終え方をしたことは今でも悔しい思い出です。

8月から会社の研修センターで研修が始まりました。研修には入社2～3年の先輩社員も一緒に参加していました。IT系なので研修内容はもちろんプログラミング。書籍とにらめっこしながら課題を処理し、わからない内容がある時は先輩社員に相談したり、同期と一緒に考え方を共有して解決方法を探しました。そんな研修を2ヶ月間続けた後の10月始めの金曜日でした。社長から「自主退職を募る」という発表がありました。会社全体の3分の1名を募るとのこと。退職自体は会社都合という理由が付き、11月末日まで在籍として扱うと。リミットは10月末日。研修を続けながら考えて欲しいと言われましたが、私は翌週、担当者に自主退職を伝えました。このとき言われた「ありがとう」は今も忘れることが出来ません。まだまだ学生気分が抜けきっていない私は、リーマン・ショックの影響を相当甘く考えていました。このIT会社での半年間は良い意味でも悪い意味でも色々な経験が出来た期間でした。

そして現在は中央会職員。IT系の会社と比べると全く方向が違う職場です。入職時は情報チームでした。大学時代の趣味が功を奏して、中央会のホームページや中央会のWEBサーバを利用されている組合ホームページの修正等を行うことで、組合さんとの接点を築くことが出来たと思っています。昨年には組合士も取得し、現在は総務課で会計全般を担当しています。

中央会では組合さん毎に担当する職員を決めています。私にも担当させていただく組合さんがあります。5～6月は総会シーズンです。決算関係書類は中央会を経由して提出いただくようお願いしておりますので、私も目を通させていただいています。中小企業等協同組合法上、気になる点についてはご連絡させていただきますので、その際は何卒ご協力をお願い致します。

中小企業等協同組合法は基盤です。まだまだ組合法は勉強中ですので、逐条解説や組合法に関する会計基準は必須図書となりました。自宅待機期間とは違い、今は組合や中小企業者を支援する仕事があり、大変充実しています。その分休日が輝いて見えますし、今がとても幸せです。こんな私ですが組合の皆様への所へお邪魔させていただく機会があると思います。赤色のRX-8で。その時はよろしく願い致します。



赤色のRX-8

「ものづくり・商業・サービス革新事業」の公募について

中央会では、平成25年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の2次公募を行っています。

同事業は、革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品開発・設備投資等を支援する事業です。

公募締切は、平成26年8月11日(月)(当日消印有効)。公募要領の注意事項をご確認の上、申請書を作成いただくとともに、必ず郵送にて岐阜県地域事務局宛てに送付をお願い致します。詳しくは、本会ホームページ(中央会からのお知らせ)でご確認ください。

人材採用・育成担当者スキルアップ研修のご案内

中央会では、人材採用・育成担当者向けセミナー「スキルアップ研修」を実施します。

セミナーでは、求める人材を採用するためのポイントや若手社員の定着率の向上のポイントを解説します。

【第1回】8月26日(火) 10:00~11:30

人材採用講座「“いまどき”の学生を知り、求める人材を採用しよう！」

【第2回】8月27日(水) 10:00~11:30

人材育成講座「若手従業員の育成ポイントを知り、人材を定着させよう！」

会場は両日とも岐阜市文化センター展示室です。

詳しくは、本会ホームページ(<http://www.chuokai-gifu.or.jp>)をご覧ください。

また、26日・27日の両日は、午後1時より同センター1階催し広場にて「就職マッチングフェア」を開催します。中央会では10月並びに12月にも同フェアの開催を予定しております。出展企業の募集はホームページ等で行いますので、出展を希望される場合は定期的に関覧をお願いします。

毎月勤労統計調査特別調査についてのごお願い ~厚生労働省より~

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1~4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1~4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることも固く禁じられています。

ご多忙のこととは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

新規高卒者の就職に関する要望

岐阜県高等学校長協会より、新規高等学校卒業者の就職に関する要望がありましたのでお知らせいたします。

「国内外の経済を取り巻く状況は依然先行き不透明な要素が多くあるとともに、大卒者の雇用の影響もありますが、今後とも産業と社会を担う若者の能力・適性等を生かすことのできる職場を広く提供していただきますよう、特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。」

なお、要望書の全文は本会ホームページ（関係機関からのお知らせ）に掲載しております。

「公正採用選考に係る人権啓発研修会」のご案内 ～岐阜労働局より～

岐阜労働局では、企業等の採用活動において、応募者の適性と能力に基づく公正な採用選考が行われるよう、企業のトップ等を対象とした「公正採用選考に係る人権啓発研修会」を開催します。

今年度は8月20日（水）の中津川会場を皮切りに9月12日の大垣会場まで、県下10会場での開催が予定されています。

詳しい日程など、詳細は「岐阜労働局職業対策課（058-263-5650）」までお問い合わせください

共同受注窓口を開設しています ～岐阜県セルフ支援センターより～

岐阜県セルフ支援センターでは、行政・団体・企業等と障害者施設双方にとって、より便利で効果的に契約が出来るような組織づくりを目指し、共同受注窓口を開設しています。

障害者就労支援施設等から物品や役務の提供を検討される際は、「岐阜県セルフ支援センター」にご相談ください。

主な
事業内容

- ①官公需の新規開拓・拡大のための営業活動
- ②共同受注窓口体制の確立
- ③受注商品・サービス役務の質の向上、生産体制の拡充への取り組み

《問い合わせ先》 岐阜県社会福祉協議会 岐阜県セルフ支援センター TEL:058-273-1111

簡単管理 全額非課税 掛金助成

退職金は、国の制度を賢く活用

中退共
小企業
退職金
共済制度

「中退共」で
検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

中央会日誌

《5月21日～31日》

22日 中央会レディースクラブ総会（岐阜都ホテル）

《6月1日～30日》

3日 中央会 総会・懇親会（岐阜都ホテル）

16日 都道府県中央会事務局代表者会議（全国中央会）

17日 全国中央会 理事会・評議員会・通常総会

（ANAインターコンチネンタルホテル東京）

26日 岐阜地方最低賃金審議会（岐阜合同庁舎）

27日 岐阜県成長・雇用戦略意見交換会（県庁）

30日 中央会会費賦課基準検討委員会（ふれあい福寿会館）

《7月1日～20日》

4日 岐阜地方最低賃金審議会（岐阜合同庁舎）

その先の夢へ
中小企業とともに。



\\ 話せるパートナー //

商工中金

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定
(当金庫内比較)

固定金利の半年複利
(元本保証)

1年、2年、3年から
期間が選べる

\\ 安心、確実、お得に増やす //

定期預金

マイナーベスト

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。

岐阜支店 〒500-8828 岐阜市若宮町 9-16
TEL:058-263-9191



人を思う。未来を思う。

商工中金

この広報紙は岐阜県からの助成を受けています。